

# 第 3 期 中 期 計 画

(令和 4 年度～令和 8 年度)

学校法人 第二麻生学園

### 第3期中期計画の策定にあたって

理事長・学長 麻生 隆史

本法人の第2期中期計画は、平成29年度から令和3年度までの5年間と定め、教育・研究目的や経営方針を明確にし、設置校においてはビジョン達成のための具体的な計画を策定することにより、計画の実質化に向け、着実に取り組んで参りました。しかし、この5年間に社会の状況や新型コロナウイルスなど学校を取り巻く環境の変化が、一段と厳しさを増す中で、引き続き、取り組まなければならない課題や新たな課題も明らかとなりました。

とりわけ、少子化に伴う、学校間における、学生等の獲得競争を激化させ、学園の存続にかかる喫緊の課題として、クローズアップされています。

そのため、第3期中期計画「令和4年度から令和8年度（5ヶ年）」は、第2期中期計画の進捗状況を勘案しながら、今後とも持続的に安定した学校経営が行うことができる計画を策定することとし、計画の実施に当たっては、全教職員が中期計画を共通認識することにより、組織が一体となって積極的に改善に取り組むことが重要です。

なお、計画を着実に遂行するため、毎年の具体的な事業計画を作成し、年度ごとに、実施状況の点検・評価を行い、計画の実行開始から2年が経過した時点でそれまでの、中期計画の実施状況を検証し、必要な見直しを行うことといたします。

## 目 次

◆建学の精神	1
◆大学の使命	1
◆第3期中期計画の重点目標	
1 教育力の強化	2
2 地域連携の推進	2
3 組織ガバナンスの強化	2
4 経営基盤の強化	2
◆第3期中期計画	
I 山口短期大学の計画	
1 教育力の強化	3
2 学生支援力の強化	4
3 就職力の強化	5
4 研究力の強化	5
5 地域力の強化	5
6 募集力の強化	6
7 マネジメント力の強化	7
II 附属幼稚園等の計画	
1 附属幼稚園	8
III 業務運営の改善・効率化等に関する計画	
1 組織運営	8
2 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の接続について	8
3 法令遵守	9
IV 人員政策・FD・SD	
1 教員の採用	9
2 FD活動の実施	9
3 SD活動の実施	9
V 施設・設備の整備・拡充	
1 照明器具の整備（LEDへの移行）	9
2 空調設備の整備	10
3 重要な財産の処分	10
VI 財政基盤の安定化（法人）	
1 財政基盤の安定化について	10
2 経営と財務内容の改善等	10
3 経費の抑制	11
4 財政基盤の安定化	11
5 資金の運用管理	11
6 借入金について	11
7 予算の編成	12
8 積極的な情報公開	12
9 計画実現のためのPDCA体制の確立	13

## ◆建学の精神

建学の精神は「至心」である。それは、「誠心（まことごころ、ピュアな心）」を持った豊かな人間性を意味している。そして、「学問と誠心の調和」により「慈悲慈愛・報恩感謝・奉仕の精神」を内実化し、それを実践できる人間の育成のよりどころとなっている。

こうした人間作りのための教育理念の具現化において、「容（かたち）は心を呼び、心は容を呼ぶ」ということを念頭に、「容と心」を常に意識した教育にあたり、「教育は奉仕なり」の精神で、感謝と奉仕のできる視野の広い、心の温かい人間づくりを目指している。

また、本学を別名「紫苑の学び舎」と呼んでいる。この「紫苑」は紫苑草のことであり、その花は原野に自生している野菊に似た花で、「思い出草」とも言い、多年生草本で上品で懐かしみのある淡紫色のやさしい草花である。人づくりを目指す学び舎としての本学は、知識的文化人たる前に“温かい人間性”を、学生たる前に“豊かな人間性”をモットーとした教育方針を具現化する教育実践の場であり、その思いを「紫苑草」に託している。また、「紫苑」は「四恩」に通ずるとの思いから、日々、以下のことを心に留めて精進している。

- 1 親・先祖の御恩
- 2 教師・先生の御恩
- 3 社会・国家の御恩
- 4 神・仏の御恩

実践目標で言えば、①温かい豊かな人間、②心美しい人間、③うるおいのある人間、④やる気のある人間、⑤奉仕のできる人材養成、の5項目について努力するということである。

## ◆大学の使命

この建学の精神・教育理念が生まれた根底には、山口短期大学という名称になったときの初代学長麻生繁樹（以降、初代学長と記述する）の社会の荒廃、教育の荒廃への危機意識がある。現状打開のためには何よりも教育の力に負うところが大きく、そのためには人間性豊かな教師・技術者の育成が急務である、という社会的使命感がそこにある。

## ◆第3期中期計画の重点目標

### 1 教育力の強化

大学を取り巻く環境は、DX（デジタルトランスフォーメーション）やグローバル化の進展、Society5.0の到来等により、これらを推進していくための人材育成は不可欠となってきた。地域に貢献できる魅力ある大学の在り方が求められている。本学園では、こうした地域社会の要請を踏まえ、学園全体で多様な価値観を持ち激動の時代を生き抜く力を備えた本学園ならではの質の高い人材育成に取り組む必要があり、更なる教育力の向上を図る。

### 2 地域連携の推進

本学園は50年を超える歴史の中で、開学当初から建学の精神に基づき、地域の中で貢献できる人材育成と社会的活動を展開してきた。平成30年3月には防府市と包括的な連携・協力のもと、相互の資源を活用し、様々な分野で相互に協力し、継続的な地域社会の発展と人材の育成に寄与することを目的に包括連携協定を締結した。この取り組みの一環として「家庭の日」親子ふれあいイベント」を山口県が定める毎月第3日曜日の「家庭の日」に併せ、本学地域連携センターが中心となり、学生のボランティア活動として積極的に行っている。

今後も本学が持つ「ちから」を地域の中で生かすため、地域との一体感をより高め、地域に根差し地域貢献できる学園として高度な連携推進体制の構築を目指していく。

### 3 組織ガバナンス

中期計画の実質化には、理事長及び各所属長のリーダーシップのもとに戦略性をもったマネジメントができるガバナンス体制の構築が不可欠となる。大学・幼稚園においては、それぞれが持つ力を十分に発揮できるガバナンスの確立と組織力の強化を課題としてより強力的に推進する。

### 4 経営基盤の強化

第3期中期計画は、第2期中期計画の進捗状況を勘案しながら、安定した学校経営を行うことができる計画を策定することとし、中でも喫緊の課題として、学生等の確保により、定員充足率を一定水準以上にすることが重要となる。

その上で、収入については学生生徒等納付金や寄付金等の安定的な確保、支出については人事基本方針に基づき、人件費の抑制等を図り、また、管理経費の節減等を着実に実施することにより収支バランスの改善を図り、健全な財政の構築と維持を実現し、経営基盤の安定化を図る。本学は、日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状況の区分」において令和3年度C2に区分されることから、財政上の安定を確保するため、学校法人第二麻生学園経営改善計画(令和4年度～令和8年度)(5カ年)を策定し着実に実施していく。

## ◆第3期中期計画

### I 山口短期大学の計画

#### 1 教育力の強化

##### (1) 教育の質保証

大学が一定の社会的評価を得るためには、教育の質を自ら保証することが不可欠となっている。このため、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを学修成果（目標）に照らして厳密に評価・検証を実施することを継続していく。また、各教員が担当科目に関する教育研究業績を積み増し、教育内容も教育職員免許法や学習指導要領を踏まえて適正化を図るなど教科目の再点検を実施する。効果的なカリキュラムを構築し、教育の質を自ら保証する仕組みを確立させる。

##### (2) 授業内容・方法の改善

ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを確実に履行し、所期の成果を上げるため、FD・SD活動を効果的に実施する。また、学生の主体的・対話的学習を促し、授業への参加態度を活性化させるとともに、問題発見解決型授業、多様な学生への教育的配慮などを充実させる。新型コロナウイルス感染症等の感染症に対する感染防止対策の徹底や遠隔授業に対応できる環境の整備を図る。

##### (3) 社会・産業のニーズに即応する教育の展開

学校を取り巻くICT環境が急速に変化し、社会において求められる情報リテラシーも高度化する中で、「AI戦略2019」では、大学や高等専門学校において2025年には、初級レベルの数理・データサイエンス・AIを習得することが提言されている。また、教職課程においてもICTを活用した教育理論や方法の修得が求められている。このため新たな教育プログラムの導入やICT機器の導入を図り、必要とされる人材の育成にいち早く取り組み、社会・産業のニーズに即応できる体制を整える

##### (4) 初年次教育の改善

初年次教育の良否は、学生の修学意欲、学習習慣、大学に対しての満足度を大きく左右するとともに、大学の社会的評価にも強く影響する。このため、教務、学生支援、進路指導の各係が一体となって、新入生にとって満足度の高い初年次教育プログラムを作成・確立してきた。次の課題はこのプログラムの成果を検証するとともに必要に応じて改善していく必要がある。

##### (5) 修学指導の充実

学生の個別性に適した指導を実現するため、学生による教職員への相談内容や対応状況、学生の受講状況（出欠、単位取得状況）や生活状況（生活態度、アルバイト、課外活動等）、学業等における特記事項、課外活動の実績等を速やかに把握・共有できるシステムを確立し、修学指導をさらに充実させる。また、学生が抱える問題が多様化していく中、全教職員の支援力をより向上させ、学生を指導・援助する体制づくりが必要である。

## (6) 自学・自習の支援

自学・自習を支援する体制と施設を整備する。自ら学ぶ意欲こそが学修活動の根幹であり、自学・自習する学生の支援を行う。これにより、学生の学習レベルの向上、資格試験や就職試験の合格者の増加を図る。

## (7) 学生・卒業生の意見の反映

教育面における学生の満足度調査、ニーズに沿った運営が実施されているかの調査、また、同窓会との連携による卒業生からのヒヤリング調査等を実施し、表に出ない問題点を洗い出し、細部にわたる教育力の強化を図る。これにより学生の教育への満足度を高める。

## (8) 国際化への対応

学生の海外研修の機会を提供し、姉妹校（韓国）との学生交流を実施してきたが、今後はグローバルな視点を、教育活動を通じて、さらなる国際感覚を身につけることが求められる。このために、学内で日本人学生と外国人留学生との交流ができる環境を整備することが効果的である。

## 2 学生支援力の強化

### (1) 学生指導、学生相談の充実

学生相談室の充実・活用を図り、臨床心理士と公認心理師の資格を持った専任教員1名、公認心理師の資格を持った専任教員1名を中心に、学生の社会的自立を促すとともに、学生の悩みへの対応、障がい学生対応、留学生対応など総合的にワンストップで対応する体制を整備してきた。今後全学生への支援の充実を図るため、全教員（チューター）が、支援能力を身につけることで、問題を抱えた学生への早期対応を可能とし、全体として退学率の減少に寄与する。

### (2) 経済的支援の充実

国の学修支援制度や本学独自の授業料減免制度、各種奨学金の制度の紹介など、経済的に問題を抱える学生への支援を積極的に行う。

### (3) 学生生活環境の整備

学生生活を快適かつ安全におくることができる環境を整備し、学生満足度をあげ、退学率を減少させる。

### (4) 留学生支援の充実

留学生教育について全学的な理解を深め、連携を図る。留学生に対する生活相談の充実を図り、留学生が充実した学生生活を送れるよう支援を強める。

### (5) 障がい学生支援の充実

障がい学生に対し障害者差別解消法、発達障害者支援法を踏まえつつ、学習支援から就職支援まで、障がい学生の支援の充実を図る。また個々の特性に応じた合理的配慮が行えるよう、守秘義務に十分配慮して情報共有のシステムの構築が必要である

## (6) 災害対策の充実

今後発生が危惧されている大規模災害等に備え、危機管理マニュアルに基づき、防災訓練や学生の安否情報確認等を災害に即した内容で実施するなど、学生の安心・安全を第一に考えた対策を図っていく。しかしながら現有の危機管理マニュアルは、近年の気象状況の変化に伴う大災害には対応できていない。危機管理マニュアルの改訂が必要である。

## 3 就職力の強化

情報の提供、就活（進路）指導を2つの柱として、学生の支援を進める。企業開拓、特に県内企業との信頼関係をより強くするために、企業に精通した人材を配置し、雇用を拡大させる。さらに進路指導係による就職相談、履歴書添削、模擬面接などの個別指導を実施。担当教員と連携し、就職支援への共通理解を得る。

## 4 研究力の強化

### (1) 研究活動の充実

自由な研究活動（創作活動や実践活動）は大学の活力の源である。意欲的な個人研究、学内共同研究等が進展するよう、論文執筆の促進、研究者の相互交流の場の設定などに取り組む。また様々な専門性に触れるため学内教員の共同研究を今以上に促進する。

### (2) 外部研究資金の獲得推進

科学研究費補助金などの競争的研究費の申請数・採択数を増やす。また、共同研究・受託研究を推進する。競争的研究費の申請を支援し、その適正な管理を行う研究支援体制を強化する。

## 5 地域力の強化

### (1) 人材育成と研究・創作による貢献

「地域に開かれた大学」というビジョンを総ての教職員が共有し、地域を支える人材を養成することをポリシーに明確に掲げ、教育、研究の両面で地域貢献を積極的に推進する。このためには我々の資源と地域のニーズのマッチングが重要である。今後、地域が何を求めているのか地域の声を吸い上げることが必要である。

### (2) 知的資源の地域への開放・活用

学術研究所で行われている公開講座は、地域向けの企画を支援するとともに、それらの実績を把握し、地域に公開する。

### (3) 地域を舞台にした教育活動の展開

個々の教員による地域での取組に加え、大学全体としても地域連携を推進している。地域連携センターは、地域を舞台にした初年次教育、専門教育を支援し、地域に貢献できる人材を育てている。また、旧附属幼稚園において、知的資源と施設の両面から、地域貢献に向けた利活用を検討していく。



#### (4) 自治体、大学、企業、施設等との連携

地域連携の取り組みの中で、授業で人材派遣を受けたり、地域事業を支援したりするなど、包括連携協定を具現化できるように連携事業を展開していく。

#### (5) 地域で活躍している卒業生（同窓会）との連携

本学は中国地方を中心に多くの卒業生を輩出し、卒業生は各地で活躍している。これらの人材を積極的に活用するために、卒業生（同窓会）との連携及び相互協力を得るためにサポートを強化するなどし、大学の教育、就職支援の向上を図る。

## 6 募集力の強化

### (1) 学生募集組織・活動の充実

募集対象である県内・県外の高等学校からの入学者動向を分析し、それに基づき、各学科の教学の特色を宣伝・広報する。特に、情報伝達が不十分な県外高校への情報発信力を強化する。

### (2) 奨学金制度の適正化

奨学金制度を学生募集の施策とすることは効率が良く、特に大学の推薦系入試に対応した選抜では、受験者の意欲を高めるとともに、新たな志願者の開拓に繋がっているものの、経営面からは奨学費比率の割合も低くない状況であることから定員数等の状況を把握しながら適正化を図っていく。

### (3) 学科の募集力の強化

各学科において学生募集に繋がる教育内容等を検証し、他の大学との差別化を図る。学生募集対策会議において、各学科の募集戦略や情報発信について検証を行い、改善を加えることで募集力の更なる強化を図る。

### (4) オープンキャンパスの積極的な取り組み

オープンキャンパスは大学の雰囲気や教育情報を高校生に直接伝える貴重な機会であり、高校生がオープンキャンパスを通して大学に良い印象を持つかどうかは、オープンキャンパスで高校生に接する学生の言動に負うところが大きい。オープンキャンパスに参加した高校生の本学への進学意欲を高めるため、各学科のセミナーを更に工夫するとともに、学生スタッフの一層の組織化を進める。

### (5) 感染症及び各種災害の影響を考慮した多様な学生募集活動について

オープンキャンパスへの積極的な取り組みは必要であるが、世界的に猛威を振るった新型コロナウイルス感染症への対応や毎年各地で発生している豪雨、台風、地震等の災害への対応は、引き続き必要であり、感染症対策を実施した活動やオンラインによる活動等、本学の特徴や魅力を短時間で効率よく伝える多様な学生募集活動を検討し対応していく。

### (6) 入学者選抜の改革

個別選抜試験の方式、評価方法、問題内容の確認を行うことで、アドミッションポリシーの見直しを行うなど、新たな志願者を開拓し、定員の拡充に繋がる方策を検討する。

## 7 マネジメント力の強化

### (1) 教学マネジメントと内部質保証の充実

自己点検・評価、中期計画に基づく事業計画・事業報告、3ポリシーによる教育の質保証など、内部質保証の取り組みに対応したPDCAサイクルがまだ不十分であることから、これらの内部質保証の取り組みをより確かな教学マネジメントの仕組みとして確立させる。

### (2) 自己点検・評価の充実

次回の認証評価に向け、認証評価基準に基づいた自己点検・評価報告書を今後も毎年度作成する。また認証評価だけでなく外部機関による客観的な評価を充実する体制が必要である。

### (3) 学長による学生や教職員からの意見聴取

学長が学生や教職員と直接対話する場を設け、その要望や意見を把握し、幅広い意見を集約して大学の改善に取り組む。また、教育、学生支援、就職支援など分野横断的に学生の満足度調査を実施し、大学の取り組みの指標として活用する。

### (4) 教学組織の充実

大学設置基準や教職課程の教員配置基準などを遵守しつつ、教育分野に応じた専任教員を採用・確保するとともに、専任教員で対応できない分野については非常勤講師を採用するなど、効率的かつ効果的な人員配置を行う。

### (5) 教育学習環境の改善・充実

すべての学生が学習、研究、創作に励み、そこにいるだけで憩いや楽しさを感じることができるキャンパス、安全で美しい環境に配慮したキャンパスを目指し、法人と一体となって施設・設備の整備に取り組む。

### (6) 広報の充実

広報誌、ホームページを通じて「やまたんは楽しいところ」ということを印象付けるとともに、SNSを活用した広報も強化し、大学での成果を報告、アピールしていく。

## II 附属幼稚園等の計画

### 1 附属幼稚園

#### (1) 特色ある幼稚園づくり

本園は、子どもたちの“根っこ”を育てる教育を行い、子どもたちの生きる力がしっかりと身につくように、家庭、社会、幼稚園が協力し合い、連携を取りながら一人ひとりの育ちをサポートする。

#### (2) 園児募集

園独自の体験活動や教育環境等の特色を広域的に知らせるとともに園内見学等を紹介して魅力を伝える。また、預かり保育（子育て支援活動）や親子の集い（未就園児対象の親子教室）の充実を図り、地域へと広報を拡大して園児募集につなげる。

## III 業務運営の改善・効率化等に関する計画

### 1 組織運営

#### (1) 管理運営の在り方

ア 学校法人内部のコンセンサスの形成に留意しつつ、学校法人の意思決定を適切に行うため、各種会議の効率的な運営に努めるとともに、各部署との意思疎通を十分に図り、透明性の高い機能的な組織運営を行う。

イ 経営の健全化を目指して理事会が中期的視野に立ち明確な経営方針として目標や課題を提示し、適正なガバナンスに基づき、大学の教育研究や附属幼稚園等の業務を重点的、効果的に遂行するとともに業務の改善を図る。

ウ 評議員会の機能の充実を図る。

エ 監事機能の充実を図る。

#### (2) 人と業務の推進

ア 雇用形態の多様化とアウトソーシングを図るとともに事務の効率化と人件費の抑制に努める。

イ 職場環境を整備し、男女共同参画を推進する。

ウ P D C A マネジメントサイクルを確立し、確実に実施する。

#### (3) 教職員等の資質向上

教職員の専門的能力及び資質の向上を図るため、学内における F D ・ S D 研修の充実と学外の各種研修会への積極的な参加を図る。

### 2 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供について

#### (1) 評価の充実

ア 自己点検・評価、外部評価結果を教育研究や業務改善等に活用する。

イ 大学において、平成 29 年度に受審した認証評価結果を教育研究の質の向上と業務改善等に活用する。

### 3 法令遵守

- (1) 公正な職務遂行を確保するため、構成員の法令遵守及び情報セキュリティへの意識向上を図るよう研修等を通じて啓発する。
- (2) 規程等運用実態を検証し、必要に応じて改善する。
- (3) 業務の妥当性、効率性を確保するため、業務処理体制の検証を行うとともに、内部監査機能等の充実を図る。内部監査体制の確立と計画性をもって内部監査を実施することは、本学の経営基盤の安定と職員のコンプライアンスの確立、資質の向上につながる有効な手段となる。

## IV 人員政策・FD・SD

### 1 教員の採用

教員の採用は公募制を原則として、国内の優秀な人材の確保に努める。また、教員採用時にはバランスのとれた年齢構成となるように配慮し、「AI時代」に対応できる先進的で柔軟な知識・技術を備えた若手教員を採用する。

### 2 FD活動の実施

教員の教育力及び学生の専門職業人材や地域コミュニティの基盤となる人材等の養育力、双方の質的向上を図ることを目的に毎年FD研修を実施する。内容については、PDCAサイクルに基づき、SD委員会とも連携してFD委員会で決定する。また、学外での各種研修会等にも積極的に参加する。

### 3 SD活動の実施

短期大学教職員としての資質及び専門性の向上を図ることを目的に、毎年学内でのSD研修を実施する。内容についてはPDCAに基づき、FD委員会とも連携してSD委員会で決定する。また、また、学外での各種研修会等にも積極的に参加する。

## V 施設・設備の整備・拡充

### 1 照明器具の整備（LEDへの移行）

学内の照明器具は、少しずつではあるが、LED照明に移行しているが、大半は蛍光灯と水銀灯で占められている。LED照明は省エネ効果が高く環境にも優しいので、LED照明設備へ計画的に移行することを検討する。

## 2 空調設備の整備

本館西棟及び本館東棟の吸収式冷暖房機は集中コントロールされており、経年よる不具合が生じてきている。部品を分解し、清掃・再組み立てを行い、新品時の性能状態に戻す作業のオーバーホールを計画的に実施することを検討する。また、体育館101教室及び102教室は経年により、故障が多くなっているため、省エネとなる空調設備に順次切り替えを検討する。

## 3 重要な財産の処分

処分財産が生じた場合、売却処分についてはより有利な方法等で行い、既存建物の取り壊しについては、経済的かつ安全な方法で行う。

# VI 財政基盤の安定化策（法人）

## 1 財政基盤の安定化について

本法人は、教育研究等における中期的な計画を達成するため、財政状況等を踏まえた適切な財務運営・管理を行うとともに、学生生徒等納付金・寄付金等の自己収入の安定的な確保、収支バランスの改善及び人事基本方針に基づく人件費の抑制等を図ることにより、健全な財務の構築と維持を実現し、経営基盤の安定化を図る。

## 2 経営と財務内容の改善等

外部資金等の確保

### (1) 外部資金、寄付金その他の自己収入の確保

ア 経常費補助金等については、補助金の構成要素等を調査・分析し確実な補助金の確保を図る。

イ 科学研究費補助金等の競争的研究費及び受託研究費の確保を図るなど、大学と連携しながら各種外部資金の確保に努める。

ウ 寄付金の受入れを考えているが、寄付文化が成熟するための効果的な方策を検討する。

エ 資金運用は、学校法人第二麻生学園資金運用規程に基づき流動性・安全性を勘案し、運用に関する情報を精査・分析して確実かつ慎重に運用する。

オ 遊休資産等の処分を引き続き検討する。（オープンカレッジ・山口短期大学附属幼稚園）

### 3 経費の抑制

#### (1) 人件費の削減

ア 人事基本方針にもとづく適切な人事管理のもとに、可能な限り人件費を抑制する。

イ 業務のアウトソーシング等を継続して導入することにより人件費削減を行う。

ウ 基本金組入前収支差額が黒字になるまで、役員の役員報酬について減額を行う。

#### (2) 人件費以外の経費の削減

本法人の財政基盤の確保を図る上で、奨学金給付の抑制が急務であり、令和2年度入学生より奨学金給付制度について抜本的に変革を行い、学生生徒等納付金に対する奨学金の奨学費比率を令和2年度入学生は53.4%、全体55.0%と学生生徒等納付金の50%以上が奨学費となっていたが、令和3年度入学生38.9%、全体41.4%となっており、今後5年間で全体を20%に抑制をする。

また、経費削減を積極的に行うため、管理的経費に関する契約方法等の見直しや光熱水費の節減に取り組むことにより、経費削減を実施する。

### 4 財政基盤の安定化

財政基盤の安定化のため、中期計画の最終年度（令和8年度）における、基本金組入前収支差額の黒字化を目標として、財政基盤の安定化に取り組む。

さらに、学校法人会計基準改正（平成27年度より施行）に対応した新たな財務比率に基づき、中期計画の最終年度における数値目標を設定し、確実に達成することにより経営基盤を強固なものにすることを目指す。

財務比率の数値目標

① 人件費比率62.6%      ② 人件費依存率80.5%

③ 奨学費比率20.0%

### 5 資金の運用管理

(1) クライシスマネジメントの観点から「オープンカレッジ」並びに「山口短期大学附属幼稚園」の資産の処分を視野に入れ検討する。

(2) 本法人の余裕資金を「学校法人第二麻生学園資金運用規程」により効率的かつ安全確実に運用することを検討する。

### 6 借入金について

現在、短期借入金・長期借入金ともなく、今後においても借入する予定はない。

## 7 予算の編成

中期計画における収支見通しなどを踏まえ、各事業に優先順位を付け個別事業を予算化する。特に施設や大型設備の整備にあたっては、法人全体の財政に大きな影響を与えるため、優先度を十分検討し整備を行う。また、期間中の予算執行においては一層の効率化と予算執行の管理を行う。

## 8 積極的な情報公開

公共性を有する学校法人として、管理運営、教育研究活動、社会貢献活動、財務内容等の情報公開を推進するとともに、Web ページを充実させることにより、学校法人及び短期大学等の活動状況等を積極的に情報発信する。

私立短期大学を設置する本法人は、日本における高等教育の大きな担い手であり、公共性が高く、社会に質の高い重要な労働力を提供する機関であることを踏まえ、法人運営・教育研究活動等について私立学校法第47条及び私立学校法の一部を改正する法律等の法令に基づき情報を公開し、透明性の確保に努める。

その上で、法人運営・教育研究活動の公共性・適正性を確保し、透明性を高める観点からステークホルダーへの説明責任を果たす。

### (1) 情報公開の内容

#### ア 認証評価

自己点検評価報告書・平成29年度短期大学評価基準適合認定証

#### イ 教育研究活動等の情報公開

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

教育研究上の基礎的な情報

修学上の情報等

教育研究上の情報

教員の養成の状況について

#### ウ 学校法人に関する情報公開

役員等一覧

寄附行為

中期計画

役員報酬等規程

役員退任功労金規程

財務情報等公開資料（事業報告書・財産目録・計算書類・監事の監査報告書・独立監査法人の監査報告書・貸借対照表・収支計算書・事業計画書・予算書）

## 9 計画実現のためのPDCA体制の確立

建学の精神と目指すべき方向性を纏めた5年間の中期計画の目標達成に向けて、より具体的なアクションプランとしての事業計画を年度ごとに作成し、ステークホルダーに公表する。事業計画を遂行するにあたっては、法人事務局と教員組織が連携して取り組み、定期的に運営協議会や理事会・評議員会に進捗を報告し、適宜指示と助言を受けながら、課題抽出や改善対策を繰り返し計画的に推進する。

